

# 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和3年度第1回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 令和3年6月25日（金）10時30分から11時30分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス プラス ウルトラ  
PLUS ULTRA
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
徳永幸之会長 佐々木秀之副会長 桂晶子委員 川島滋和委員
  - (2) 事務局  
副町長 須田政好  
企画財政課長 佐野仁  
企画財政課長補佐 高橋 憲彦  
企画財政課主事 工藤 真吾
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題
    - ① 議事録の署名人及び書記について
    - ② 政策評価の取組概要について
    - ③ 次回の会議開催について
    - ④ その他
  - (2) 会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
別紙のとおり

## 9 会議の概要

### (1) 議事録署名人及び書記について

全体会は議長及び委員の2人署名、個別会は担当委員署名、書記は事務局とする。

### (2) 政策評価の実施等について

今後の会議の開催方法については、個別の施策について協議する個別会及び総括する全体会の2つの会議開催方式によって実施し、9月中を目途に委員会として答申することとした。

評価対象は、地方創生関連事業及び重点実施施策のうち主要な施策とし、各委員の施策分担は、資料3のとおり。

### (3) 次回以降の会議の開催日程について

第2回委員会 令和3年9月15日(水) 午前10時30分から  
会場 宮城大学

### (4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午前10時30分 開会】

事務局（佐野課長）	<p>本日は御多忙のところ、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます美里町企画財政課長の佐野でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>開会に先立ちまして、委員皆様に町長より委嘱状の交付を行います。</p> <p>なお、本日、町長がほかの公務のため欠席しておりますので、副町長の須田より、交付いたします。</p> <p>お名前を五十音順にお呼びしますので、その場にお立ち頂きたいと存じます。</p> <p><b>【委嘱状の交付】</b></p> <p>桂晶子 様、川島滋和 様、佐々木秀之 様、徳永幸之 様</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、ただ今より、令和3年度第1回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり副町長の須田より挨拶申し上げます。</p>
須田副町長	<p>委員の皆様、改めましておはようございます。</p> <p>副町長の須田政好と申します。本来であれば町長の相澤清一がこちらに参りまして、委員の先生方に直接委嘱状を交付し、これからの業務についてお願いすべきところではありますが、本日、町長がほかの公務のため欠席しておりますため、大変恐縮ではございますが私から御挨拶させていただきます。</p> <p>4人の先生方には、公務御多忙のところ、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。更に、宮城大学様におかれましては本町との地域連携協定を平成25年6月に締結していただき、宮城大学の先生方の専門的な御助言をはじめとした様々な御支援をいただき、町の活性化、まちづくりに活用させていただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>美里町政策推進・評価委員会につきましても町の重要施策について御意見をいただき、町の政策をより良いものにしていくという目的で平成26年度から実施しております。過去8年間を振り返りますと、委員の皆様から大変貴重な御意見をいただいているにも関わらず、未だ政策に反映できていないという状況が続いており、誠に反省すべき点であると認識しております。</p> <p>これからは、委員の皆様と各課で連絡を密に取り、いただいた御意見を町の行政に反映できるように努力してまいりますので、委員の皆様のご専門分野からの御指導、町の政策に対する厳しい御指摘、政策提言をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、美里町のトピックスについて御報告させていただきます。令和3年度から美里町の南郷地域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に掲げる一部過疎に該当いたしました。過疎地域の指定に伴い、ハード事業やソフト事業への過疎対策事業債の充当が可能になり、過疎対策に係る国からの様々な支援を受けることができるようになりました。しかし、そのためには「市町村過疎地域持続的発展計画」</p>

	を策定する必要があるため、10年という計画期間のうち5年間の前期計画を現在作成している状況でございます。つきましては、委員の皆様の専門的な立場から御助言や御提案があれば、政策評価と併せましてよろしく願いいたします。
事務局（佐野課長）	<p>続きまして、委員を御紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介いただきますようお願いいたします。</p> <p><b>【委員自己紹介】</b></p>
事務局（佐野課長）	<p>皆様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで、少しお時間をいただき、本日、出席している本町の職員についても紹介させていただきたいと思っております。</p> <p><b>【職員紹介】</b></p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、会長及び副会長の選任を行います。</p> <p>会長及び副会長が選任されるまで、暫時、須田副町長が、仮座長として進行いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、須田副町長、よろしく願いいたします。</p>
須田副町長	<p>それでは、会長及び副会長の選任を行います。会長及び副会長の選任につきましては、美里町政策推進・評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。</p> <p>互選とありますので、選任の方法から確認すべきところですが、よろしければ、委員の皆様から自薦又は他薦がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<b>【徳永委員推薦の声】</b>
須田副町長	ただ今、会長に徳永委員との推薦がありました。それでは、お諮りいたします。会長は徳永委員に決することとしてよろしいでしょうか。
委員	<b>【はいの声】</b>
須田副町長	<p>それでは、徳永委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に副会長の選任です。同じく条例に委員の互選により定めることとなっております。副会長について自薦又は他薦がありましたら、お願いします。</p>
委員	<b>【佐々木委員推薦の声】</b>
須田副町長	ただ今、副会長に佐々木委員との推薦がありました。それでは、お諮りいたします。副会長は佐々木委員に決することとしてよろしいでしょうか。
委員	<b>【はいの声】</b>
須田副町長	<p>ありがとうございます。副会長は佐々木委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、徳永幸之委員が会長、佐々木秀之委員が副会長に選任されましたので、私の仮座長はここまでとなります。ありがとうございました。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、ここで、町長から会長へ諮問を行います。</p> <p>徳永会長、須田副町長、前へお進みください。</p>
須田副町長	<b>【諮問文書を読み上げ、徳永会長へ渡す。】</b>

事務局（佐野課長）	<p>それでは、協議に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>徳永会長、議長に就任いただき議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>ただ今、会長に選任された徳永です。委員皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>会長就任に当たり一言、簡単に御挨拶申し上げます。</p> <p>先ほど須田副町長の挨拶の中でもありましたように、平成25年度に宮城大学と美里町が連携協定を締結し、平成26年度から現在まで政策の評価を行ってまいりました。今回は前総合計画の期間終了に伴う総括ということで、これまでよりさらに深い視点で町の政策を評価していかなければならないと考えております。そのためには、これまで以上に町と密に連携を取り、委員が積極的に町の政策に関わっていく必要があります。</p> <p>つきましては、委員皆様には、表面的な評価だけでなく、より実効的なアドバイスをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事を進めます。</p> <p>まず初めに、「(1) 議事録の署名人及び書記の選任について」ですが、書記は事務局にお願いしたいと思います。会議録の署名人については、会議の開催形態によっても異なるかと思しますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>会議の開催については、委員の皆様にご集まっていただく本日のような全体会と、本町の施策担当課とそれぞれ担当する施策分野の委員が個々に協議いただく個別会の2つの開催方法で実施したいと考えております。</p> <p>事務局といたしましては、全体会については議長及びもう一人の委員による2人の署名、個別会についてはそれぞれの施策担当委員一人が会議録の署名人となることを想定しておりました。</p>
徳永会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、会議録署名人は全体会については議長ともう一人の委員の2人の署名、個別会については担当委員しか分からないので、その委員一人が署名するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>それでは、本日の会議は全体会となりますので、議長である私と名簿順で桂委員が会議録の署名人となります。</p> <p>続いて、「(2) 政策評価の取組概要」について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局（工藤主事）	<p>それでは、事務局より、御説明させていただきます。</p> <p>【資料3～6に基づいて説明】</p>
徳永会長	<p>ただ今「(2) 政策評価の取組概要について」事務局から説明がありました。</p> <p>今回は例年の内容に加えて総括的な評価も実施するとのこと。川島委員は今回が初めてということで、政策評価の流れを軽く補足いたしますと、担当の施策について評価をいただき、最終的には資料4の「評価報告書」を作成するという流れにな</p>

	<p>ります。「評価報告書」の作成に至る過程として、今回の資料を用意いただきましたが、分からない部分については個別会の際に各担当職員に説明をいただき、場合によっては現場も見ていただいて進めていただくこととなります。</p> <p>それから、担当施策についてですが、多岐にわたる町の施策を、我々4人の委員で担当することとなるために、場合によっては専門外の分野もあるかと思いますがよろしくをお願いします。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>これからのスケジュールについて補足させていただきます。先ほど会長から補足がありましたとおり、資料3に記載のある（1）地方創生関連事業及び（2）重点施策のうち主要な施策について、個別会にて評価していただき、資料4の「評価報告書」にまとめていただくという流れになります。つきましては、今回の全体会終了後に各担当課から委員の皆さんに御連絡をさせていただき、個別会のスケジュールを調整させていただきますので、よろしくお願いたします。また、事務局といたしましては、個別会を1から2回開催し、その取りまとめを第2回の全体会で行うような想定をしておりましたが、中間報告等で全体会をもう一回開催したいような場合は、必要に応じてそのような対応も可能ですので、よろしくお願いたします。</p>
徳永会長	<p>それでは、ただ今の補足も踏まえまして、質疑等ございますか。</p>
佐々木委員	<p>評価報告書の提出の順番ですが、例年、地方創生関連事業の評価報告書を先に提出するように指示がありますが、令和3年度は何か指示等はございますか。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>令和3年度については、評価報告書の提出の順番等は特にございません。各担当課と調整の上、早く終了した方から提出していただいても結構ですし、同時提出でも構いません。</p>
徳永会長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、つづきまして、「（3）次回の会議開催について」事務局から、説明願います。</p>
事務局（工藤主事）	<p>本委員会の開催は、本日も含めて全体会2回、個別会1から2回の会議開催を想定し、9月中の答申を想定しております。なお、先ほど高橋補佐から補足がありましたとおり、全体会につきましては必要に応じて回数を増やすことも可能ですので、その都度ご相談いただければと思います。</p> <p><b>【資料7～8に基づき説明】</b></p>
徳永会長	<p>事務局より説明がありましたが、次回の会議の日程、全体会の日程です。いかがいたしましょうか。</p> <p><b>【日程調整】</b></p> <p>※第2回全体会 令和3年9月15日（水）午前10時30分</p> <p>それでは、次回の会議は、令和3年9月15日（水）の午前10時30分から、場所は宮城大学の大和キャンパスといたします。</p>

	つづきまして、「(4) その他」でございますが、事務局から何かございますか。
高橋補佐	<p>先ほど副町長の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、令和3年4月1日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、通称「新過疎法」によって、美里町の南郷地域が一部過疎に該当いたしました。これに伴い、現在、「市長村過疎地域持続的発展計画」を美里町議会12月会議で議決をいただくようなスケジュールで準備を進めており、7月に県の過疎地域持続的発展方針が公表される予定ですので、それを受けて町も本格的に作成を行っていく予定としております。</p> <p>町といたしましては、美里町総合計画・総合戦略の目標を達成していくことが過疎対策に繋がると考えておりますことから、本計画を美里町総合計画・総合戦略の個別計画と位置づけ、各施策を達成するために国からの支援を活用していく方針です。</p> <p>つきましては、今回、施策の評価や提言を行っていただく際には、過疎対策の視点を加えていただければと思います。また、委員の皆様は他の市町村との関りも深いと思いますので、もし、過疎地域の情報等ございましたら、計画策定の御助言をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
徳永会長	過疎地域と申しますと、美里町では、高校及び中学校統合の計画がありましたが、現在はどうのような状況になっているのでしょうか。
副町長	<p>中学校統合につきましては、事業実施にはPFI方式を採用しておりまして、建設後15年間の運営を含めた18年間の事業費として債務負担行為を議決いただいております。用地取得についても歳出予算を議決いただいております。建設予定地としては、小牛田地域駅東地区の現在水田となっている場所で、約4ヘクタールを整備していく予定です。</p> <p>高校につきましては、県教育委員会が美里町の南郷高校、大崎市の松山高校、鹿島台商業高校を統合する案を検討しているようですが、まだ構想段階であり、情報は少ないような状況です。</p>
徳永会長	他に質疑等ございますか。
委員	<b>【なしの声】</b>
会長	<p>質問等なしと認めます。</p> <p>それでは、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の議事的一切を終了いたしました。</p> <p>委員は、それぞれ担当する施策ごとに担当課と調整して個別会を開催いただくようお願いします。</p> <p>それでは、事務局へ進行をお戻しいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>繰り返しになりますが、個別会の調整につきましては、担当課から委員の皆様へ御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回美里町政策推進・評価委員会を終</p>

	了いたします。お疲れ様でした。
--	-----------------

【午前11時30分】閉会